

福岡県立ひびき高等学校 平成28年度 学校自己評価表 (定時制課程)			(計画段階・実施段階)		17	
			福岡県立ひびき高等学校長 印		評価(3月)	
学校運営計画(4月)						
学校運営方針		校訓「自助・自敬・信愛」のもと、単位制・三部制の特性を活かした教育活動をととして、生徒の個性・能力を伸長し、豊かな感性と創造力を養うとともに、社会の一員としての強い自覚と実践力「生きる力」を身に付けた人間性豊かな生徒の育成を目指す。そのために、教師個々の資質・能力「教師力」と学校としての組織的指導力「学校力」の向上に努め、教育活動の充実を図る。その一環として、昨年度からの教育活動の改善・充実に向けての具体的施策をさらに深化させ、より実効性のある取組を実施し、学校活性化を推進するとともに生徒・保護者及び地域社会に信頼される学校づくりに取り組む。				
昨年度の成果と課題		本年度重点目標		具体的目標		
昨年度は平成25年度から3カ年にわたり実施した「ひびきプラン」の完成年度であり、学校の活性化に一定の成果を上げた。分掌の枠を超えた取り組みを行うことにより、職員の協力を引き出すことができ、単位制三部制高校としての特長を生かした教科指導や進路指導の充実が見られた。その成果をさらに拡大するため、平成28年度からは、福岡県学校教育振興プラン「鍛ほめ福岡メソッド」を踏まえ「第2次ひびきプラン」を策定しており、その名称をひびき高校で日々鍛えてほめる教育活動として「ひびきたほめ」とする予定である。さらに「教師力」並びに「学校力」を向上させ学校の活性化を図ることを課題とし、アクティブラーニングやESDを充実させ、「社会的自立の基盤となる、学力、体力、豊かな心を培うとともに、社会を支え、その発展に寄与する力を育成する」取組を推進し、地域社会から信頼される学校を目指す。		授業の充実により、生徒の学ぶ意欲の向上と基礎学力の充実に努める。		学習指導研究会や授業評価等により授業改善に努め、「わかる授業」や校内検定の実施と魅力ある学校設定科目の導入により、生徒の学習意欲を高め、出席率、単位修得率の向上を図るとともに基礎学力の充実に努める。		
		自己管理能力の育成を図るとともに、修学支援体制を強化し、修学意欲の向上を図る。		生徒の規範意識の高揚、基本的生活習慣の確立、さらに、自主・自律的態度の育成を図るとともに担任、生徒指導部(修学課)、スクールカウンセラー、訪問相談員等との連携を強化し、生徒の修学支援体制を充実させ、問題行動や不登校及び中途退学の抑制・防止に努める。		
		キャリア教育の推進と特進クラスの特色化を図り、生徒の希望進路実現を目指す。		キャリア教育を推進し、生徒の自己実現能力の育成を目指すとともに、系統的・計画的指導体制を構築し、進路指導の充実を図る。また、特別進学クラスの指導内容の充実や就職指導対策の強化により、生徒希望進路実現に取り組む。		
		家庭及び地域・社会との連携を強化するため学校情報の公開に努める		特色ある教育活動、学校行事等の学校情報を積極的に発信・公開し、家庭及び地域・社会との連携協力体制の強化を図り、教育活動の活性化を促進する。		
		国際理解教育や環境教育を推進し、国際感覚の涵養と環境問題への意識の高揚を図る。		ユネスコスクールとしてESD事業を推進し、海外研修等の国際交流事業や環境教育の充実を図る。		
		人権教育を推進し、人権意識の高揚と人権尊重の精神を涵養する。		人権教育週間や人権講座をととして、生徒の人権感覚や自尊感情を涵養し、いじめや差別のない学校づくりを推進する。		
具体的目標			具体的方策		評価(3月)	次年度の主な課題
教務部	教務部	「鍛える・褒める授業」の実施と授業規律の確保により、基礎学力の向上を図り、「将来の夢に向かって、学ぶ意欲に溢れた生徒」を育成する。		A		○単位修得率80%を継続させる。 ○アクティブラーニングについての学習指導研究会や、電子黒板活用研修会を継続させる。 ○時間割マスタに関する課題点を改善する。 ○新入生対象の入門講座について、今年度の状況を分析し、よりよいあり方を検討する。 ○欠席がちな生徒への対応について、講座担当者とホームルーム担任、家庭との連携強化の他に、生徒自身の自己管理を徹底させる。 ○学校HPをCMSで作成できる教員を増やす。 ○ポスター、パンフレット作成に関して、デザインや写真撮影も業者に依頼する。 ○入試相談では、相談を受ける教員のスキルを更に上げていく。 ○月別行事予定表作成において、多くの教員でチェックするシステムを構築する。 ○大きな行事については、もう少し早めに日程の決定を行う。 ○年度当初に1年間の学校行事を職員全員で確認する。 ○勤務形態を変更するときは、対象の先生の氏名を明示する。 ○個人情報管理の取り扱いと情報機器の管理について、手段・方法を見直す。 ○図書館教育、視聴覚教育のさらなる活性化を図る。
		教務課	観別評価を活用した授業規律を明確にし、学習環境を整える。		A	
	学習指導研究会等により授業改善に努め、アクティブラーニングを取り入れた授業やICTを活用した学習・指導方法を推進する。		A			
	生徒の進路希望を実現させる時間割マスタを作成するため、教育課程研究委員会等で教科やガイダンス部と協議を重ね検討する。		A			
	講座担当者とホームルーム担任との連絡が密になるよう工夫する。		A			
	学力を定着させる取組(校内検定、小テスト、課題等)を各講座で工夫する。		A			
	入試広報課	よりよい学校生活や人間関係を築くことができる能力を養うため、生徒の実態を踏まえたホームルーム活動の年間指導計画を策定する。		A	A	
		総合的な学習の時間では進路適性の理解と進路情報の活用をすすめ、主体的な希望進路決定と将来設計について、各年次ごとの年間指導計画を策定する。		A		
		学習三原則を重点化し、無遅刻・無欠席に対する表彰や、授業前後や職員室入室時の挨拶の励行等、熱心に取り組む生徒を褒める取組を行っていく。		B		
		生徒意識調査を実施し、結果の提示については迅速に行う。また、その結果を生徒理解のためホームルーム活動および総合的な学習の時間に反映させる。		A		
		他校にはない本校独自の魅力ある教育活動が何であるかを吟味し、本校生徒の協力を得ながら中学生等と保護者に対して本校の魅力が伝わるような広報資料を作成する。特に、CMSでの学校HPの円滑な運用、ポスター作成、積極的なプレスリリース、の三点に力を注ぐ。		A		
	庶務課	学校説明会では昨年の形式を踏襲しつつ内容の充実を図る。中学校訪問では、塾等や北九州市役所等の教育関連機関の訪問も積極的に行う。		A	A	
ユネスコスクールとして、他の分掌と協力しながら、地域の社会教育機関、NPO等との連携づくりを行い、開かれたネットワークを築くよう努める。		B				
入試業務研修会を行うことで、本校の入試のしくみを全職員に周知する。		A				
中学生進路相談事業や緊急の入試相談に、教務部と校務運営委員の全員が対応できるよう体制を確立させる。		A				
他分掌との連絡・調整の迅速化と月別行事予定の早期提示		A				
生徒指導部	情報機器の管理の適切化、授業での活用		B	B		
	個人情報管理については、教務支援システムによる個人情報の取り扱いについて周知徹底するために研修部と連携し、ペーパーにて周知徹底を図る。		B			
	保護者と教師の連携を密にした保護者教師会の充実		A			
	役員会・執行委員会へ本校職員も積極的に参加し参加率を増やす。また、総会への案内を年度末に提示し、委任状回収率や出席率向上を目指す。		A			
生徒指導課	図書教育の活性化		A	A		
	心豊かに逞しく生きる力を育て、自主性と自己指導能力の育成を図る。また、安全安心を確保し「やすらぎ」のある環境、奉仕・体験活動をととして「ときめき」のある学習を提供し、豊かな人間性を育成するとともに、地域の信頼に応える学校を目指す。		A			
	基本的な生活習慣の確立		A		B	
	反社会的行為については特に厳しい態度で臨み、再発防止に向け指導を徹底する。		B			
	毎週のHRで生徒指導部からの「HRメモ」を活用し、機会あるごとに呼びかけを行い規範意識を高める。地域に愛される学校作りのため、朝夕の校門指導・校外巡視・夜の門立ち・地域パトロールを行い、規範意識の高揚と問題行動の抑制・防止(前年度比10%減)に努める。		B			
	ボランティア登録制度を開始し、校外でのボランティア活動や、校内での行事に携わる場面に積極的な活動意欲のある生徒の活躍の場をを広げ、活気ある学校作りを目指す。		A		A	
	部活動初会合や掲示教育を実施し、部活動加入率40%を目標に掲げ、生徒間の交流の良い機会とし、学校の活性化を図る。		A			
生徒会活動や部活動の更なる充実のための企画を立案するとともに、美化活動や奉仕活動の活性化を図り、魅力ある活動を推進する。具体的には校外清掃活動をさらに充実させ、50名以上の参加を目指す。生徒の自主的活動を支援し、学校全体で地域に根ざした学校づくりを目指す。		A				
ひびき祭などの学校行事の充実を図り行事出席率(75%以上)向上と、生徒のコミュニケーション能力の育成に努める。		A				
交通安全教室を年2回実施し、交通ルールを遵守する意識を高めるとともに、登下校中の通学マナーの向上を促す。		A	A			
薬物乱用防止や携帯マナー等をテーマにした講演会等を年2回企画し、規範意識育成を推進する。		A				
ホームルーム活動の中でインターネット等通信機器の適正な利用方法について指導し、情報社会のなかで自分自身を守るスキルの育成に努める。		A				

A

生徒指導部	修学課	不登校や中途退学の未然防止・抑止	遅刻や欠席の多い生徒、長期欠席者及びその保護者に対し、担任や年次主任とSSW、SC、訪問相談員との連携による支援体制を強化する。	A	A		
			「登校を支える親の会」では、保護者への具体的な支援と保護者間との悩みの共有化を目的として開催し、学校と保護者との協力体制を充実させる。	A			
			不登校や中途退学の抑制・防止（前年度比20%減）に努める。生徒情報を共有し支援組織の活用を図り、担任の負担を軽減する。	A			
		生徒理解に向けた取組の充実	生徒情報交換会（月1回）を実施する。またSC、SSW、訪問相談員からの事例研究等の研修会を実施する。	A			
			いじめに関する職員研修会（年1回）や生徒への「いじめアンケート」（毎月）、「家庭用チェックリスト」による調査（年2回）を実施することにより、早期発見・早期対応に努め、マニュアルに基づき「いじめ」の防止・撲滅に取り組む。	A			
			SSW、SC、訪問相談員の担当者として、迅速なコーディネートができるよう情報交換（月2回）を行う。	A			
	保健課	保健室経営の充実	校納金未納者の対応マニュアルに基づく対応を徹底し、SSW等の活用などを早急に検討する。	B	A		
			諸検診での生徒の動きをスムーズにする工夫をし、先生方への事前連絡を徹底する。健康診断受診率を100%にする。	A			
			IDカード着用や携帯使用禁止等のマナーを徹底させ、様々な生徒が利用しやすい保健室の雰囲気づくりを行う。	A			
		健康相談の充実	「保健だより」について、生徒用は毎月、教師用は必要に応じて発行する。	A			
			性と心の相談事業、SC、訪問相談員、修学課と連携し組織的な支援を行う。中高連絡会での情報を担任と共有して、生徒の登校を支えていく。	A			
			情報科や保健体育科と連携して保健に関する生徒の標語や作品を掲示する。薬物乱用防止や非行防止に対する生徒の意識を高める。	A			
教育環境の整備に向けた取組	通常清掃分担割を授業開始時に提示し、生徒の清掃意識を定着させる。月間表彰も行い生徒の自主的な清掃意欲向上を図る。	B					
	毎月1回「クリーンアップひびき」を実施する。年2回は生徒指導課と連携して地域の校外清掃を行う。	A					
	掃除道具の点検・整備を前・後期1回実施し、掃除道具を充実させ、校内美化を図る。	A					
事務室と連携し、学校環境衛生検査を年1回実施し、検査に基づいた適切な処置を行う。	A						
ガイダンス部	ガイダンス部	生徒自らが責任ある社会の一員として将来像を意識できるガイダンス事業を展開する。		A	○卒業生200名以上(卒業年次卒業決定95%) ▼「第2次ひびきプラン」の授業力の向上、基本的な生活習慣と社会性の確立を図り、進路決定者と卒業生の増加を目指す。そのために企画会議の目的と内容を明確にする。 ▼受講ガイダンスは、受講のミスマッチ防止及び教員の多忙感の軽減を目的に積極的に改善を試みてきた。概ね理解は得られた。「ひびきメンター」等の実施による反省を集約・分析し本校独自のガイダンスプロジェクトとして定着させる。 ○上級学校進学率60%以上 ▼キャリア教育の推進は、新在年次での改善を要する。「進路の手引き」を活用し、ESD課等との連携を強化する。 ○大学センター試験30名出願 国公立大学10名合格 ▼在校の上級学校進学希望者に関しては情報提供の機会が少なく、学習習慣の改善が必要である。年次との連携を図り、特別講座や模試、土曜活用事業の参加率の向上を図る。 ○年内就職内定率80%以上・進路未定率10%以下 ▼就職指導は継続して、低年時からのインターンシップへの参加および各種検定受験を奨励する。 ▼特別支援就職支援コーディネーターの参画により、連絡会議、研修会の設定が実現し、系統的な指導の流れができた。生徒カルテや生活実態調査を活用・工夫するとともに、本校のセーフティネットの在り方を再確認する。		
		すべての場をキャリアカウンセリングの場(面談)ととらえ、教員が生徒一人一人の資質と志望の把握を目指し、生徒が「意欲ある学び」を継続できる環境整備を推進する。					
	ガイダンス課	受講ガイダンスの円滑な実施	受講ガイダンスの理念および開設科目の内容や受験の仕組みを全職員が理解し、受講ガイダンスを円滑に行うスキルを身につける。	A		A	
			全職員が受講ガイダンスの内容や進め方を把握し、情報の共有化ができるように年次、教務部、各教科と連携した指導を行う。	B			
	ガイダンス課	キャリア教育の確立とガイダンス機能の充実	生徒の進路希望と学力レベルに合った時間割作りができるように、GTZの結果を活用した進路指導に務め、ガイダンスプロジェクト会議を実施する。ひびきメンターの情報交換から出た課題解決に向けさらに充実した受講ガイダンスができるように取り組む。	B		A	
			近未来街談者進路希望調査、進路別学習を通して生徒の進路意識を高め、進路実現に向け情報発信を行う。授業やホームルームを通して生徒個別に対応していく。HR、総合的な学習の時間を活用し、進路意識を継続させ授業も含め、全職員で個別に対応する。また、保護者との連携を充実させるために、面談を行い、進路に関する情報を積極的にメール配信する。	A			
	進路指導課	外部模試の受験奨励と事前・事後指導の充実	年次全体で受験する生徒を育てていく意識を醸成し、教科の協力を仰いで授業を工夫し、模試受験者の増加と継続的受験を図る。	A		A	
			特別進学クラスの特徴化と自学意識の醸成	『合格への戦略』等の外部資源の活用、自習室の開放、個別指導を通して自学意識の醸成を図り学力を向上させる。			A
			進学関連情報提供の徹底	大学・専門学校等が発信する進学情報を迅速に生徒に提供し、進学意識の向上を目指す。			A
			年次との連携・HR内容の系統化と充実	HRでの指導内容充実のため、年次との連携を深め、年間計画を全職員で進路指導に取り組み、生徒全体の進路意識を向上させる。			B
			保護者との連携	面談月間や保護者会等を利用し、低年次より進学のための情報発信を行うことで、保護者との連携を深め、進路のミスマッチや安易な進路変更を防止する。			B
	進路渉外課	勤労観・職業観の育成	進路情報の提供を徹底し、職場見学・インターンシップ・看護体験等の行事への参加を強く推奨し、進路意識の向上を目指す。	A		A	
			進路指導充実のためプロジェクトチームを作る。その計画のもと全職員で進路指導に当たり、生徒全体の意識を向上させる。	A			
		就職内定率の向上	生徒の基礎学力を向上させるため、各教科・年次・ガイダンス部が協力し、基礎学力向上の対策を実施する。	A			
			地域（地元企業・父母教師会・同窓会）との連携を強め、学校を挙げて企業開拓を推進し、就職解禁までに150社の求人提供を目指す。就職希望生徒の保護者との連携を強め、ミスマッチや早期離職を防止する。	A			
	奨学金制度の周知・活用	進路実現を支援する制度（奨学金・授業料減免等）の周知を図るため、校内掲示板・メール配信等を利用し、広報活動に努める。	A				
	研修部	研修部	生徒の基礎的・基本的学力向上のために、公開授業(研究授業、授業相互参観)による授業研修をはじめ、生徒による授業評価を実施し、授業の充実を図る。また、関係分掌との連携を深めることによって校内研修体制の充実を図り、教員一人ひとりの教師力の向上により教育活動の活性化を推進する。また、生徒生活体験発表や生徒海外研修などの学校行事を生徒が主体的に参加できるように企画・運営することにより、生徒の意欲的な態度を涵養するとともに、生徒の学校への帰属意識の高揚に努める。			A	○学習指導研修会を実施し、授業の工夫・改善を継続して行う。 ○授業相互参観は、事前に周知し積極的な参加を促す。 ○ICT機器や電子黒板の活用、アクティブラーニング等の指導方法について、職員のニーズに答えられる研修会を企画する。 ○ESD教育を通して、コミュニケーション能力・自己管理能力・自己教育力の育成を目標に、授業を行うための研修会を企画し、職員全体の意識向上を図る。 ○研修会を実施する際は、全職員の理解と協力体制を整えて企画・運営を行う。 ○ESD教育を一部の生徒だけではなく、学校全体の活動として広げていくための方策を検討する。 ○本校の取り組みを、保護者・地域・中学校等に対して積極的に情報発信する。
			研修課	授業力向上（単位修得率の向上）のための取組		授業力向上のために教務部・ガイダンス部との連携を深め、研修内容や実施方法を検討することにより効果的な学習指導研修会を年2回実施する。また、受講ガイダンス・特別支援教育・生徒指導等の研修会が、より効果的な研修となるよう充実を図る。	
授業力向上に向けて、授業相互参観（年2回）及び研究授業（年8回）に全ての教員が年2回は参観することとし、教員相互が授業力を高めるために年代別の意見交流会を実施して、生徒が主体的に参加する授業の確立を目指す。（単位修得率の向上）		A					
生徒による授業評価を年2回実施することにより授業改善を進め、アクティブラーニングやコーチングの手法を生かして「鍛えて褒める教育」を実践する。		A					
校内研修会の体系化		多様な生徒に対応できる教育支援（特別支援）を目指す。	A				
		厳しい教育環境にある生徒を専門スタッフとともに支援する。	A				
		ICTを活用した学習指導方法を推進する。	A				
ESD課		ユネスコスクールとしてのESDの推進	ユネスコが提案する教材を全教員が自由に活用できるように職員室内に周知する場を整え、学校全体でESDの視点を取り入れた教科教育、特別活動の展開を目指す。	A	A		
			他のユネスコスクールの生徒・教員との交流、情報交換を通して、ESDを推進する際の参考にする。	A			
			ユネスコやその関係機関・団体が行う活動への参加を奨励し、持続可能な社会の担い手となる生徒の育成を目指す。	A			
		環境教育の充実	環境センシング技術、環境情報基礎の取り組みを文化祭や環境シンポジウム等で発表・展示することで、地域の一員としての自覚や環境保全における課題意識を学校全体で高める。	A			
			大学教員や社会人講師による講演の場を設け、生徒の環境に関する知識と視野を広げる。	A			
	生徒会と連携して学校全体でエコキャップ運動に取り組み、環境保全の意識を高める。		A				
国際理解教育の充実	海外研修等の国際交流事業を通して異文化理解やコミュニケーション能力の育成を図る。	A	A				
	海外研修の成果を学校全体に還元できる体制づくりを目指す。	A					

新入生年次	本校の教育システムや学習形態を十分に理解させ、自主・自立の精神を涵養し、基本的な生活習慣を身に付けさせる。また、単位修得および進路実現のためには、授業に出席し学習することの重要性を理解させるとともに、学習活動への積極的な姿勢・態度を育成することにより全体的な単位修得率・出席率の向上に努める。そして、進路目標を具現化できるように早期から進路指導の徹底を図る。		A	○HRや年次の各部集会等の活用して、社会のルールやマナーを遵守する心を育てる。 ○欠席、一部欠課の多い生徒や問題行動をする生徒に対しては引き続き、年次全体で対応する。 ○月別出席皆勤者の増加を図る。解禁者を表彰する。 ○生徒、保護者への効果的な連絡方法を検討する。また保護者との面談内容の明確化を図る。	
	生徒指導の徹底	基本的な生活習慣の確立を目指し、生徒のやる気を引き出す効果的な声掛け（ベップトーク）を行う。	A		
		4月・10月スタートでのタッチパネル活用の90%以上を目指す。	B		
		電話連絡・家庭訪問・保護者面談等を通じて家庭との連絡を密に行い、信頼関係を構築する。修学課、SCやSSW、訪問相談員等と緊密な連携をとり、生徒の修学を支援する。	A		
		問題行動の抑制・防止（前年比10%減）を目指すとともに、中途退学者数を減少（前年比20%）させる。	B		
	単位修得率の向上	生徒が授業を受けなくなる「魅力ある授業」をつくるため、指導方法や指導内容の工夫・改善を行う	A		A
		一部欠課や欠課の多い生徒に対しては、担任と教科担当の情報交換を密にする。	A		
進路指導の充実	進路適性検査、近未来ガイダンス、進路希望調査や進路に応じた時間割り作成等を通じて、自己の興味・適性を認識させる。	A	A		
	総学・HR活動を系統化した進路指導計画を進める。	A			
	模擬試験（申込者の90%以上の受験率）や資格検定試験への積極的な参加を促す。	A			
人権・同和教育の推進	「いじめ」に関するアンケートを毎月実施し、早期発見・早期対応により「いじめ」撲滅に努めるとともに「いじめ」を生まない教育活動を推進する。	A	A		
	人権教育授業週間（6月・11月実施）の有効活用により、生徒の人権に対する意識を高揚させ、人権感覚を涵養する。	A			
在校生年次 Ⅰ・Ⅱ部	生徒一人ひとりの自己実現に向けて、自ら学ぶ態度および自ら考え行動できる資質を涵養する。また、生徒の個性・能力・社会性を伸ばし、生徒自身が学力および能力の向上を認識できるようにする。そして、規範意識を確立させ、基本的な生活習慣を身に付けさせる。そのために、年次の教員間および保護者との連携を緊密に、年次部全体で生徒情報を共有し、生徒理解に努め、迅速かつ生徒にとって適切な対応に心がける。		A	○後期開始時の10月にも生徒との面談月間を設け、11月からの受講ガイダンスがスムーズにできるようにする。 ○前期の単位修得率が悪い生徒に対しての指導を強化する。 ○年度当初の年次集会やHRでは授業規律に加えて、規範意識についても強調して指導する。 ○月間の皆勤生徒を表彰することで、年間の皆勤生徒が1人でも多くなるようにする。	
	生徒指導の徹底	気になる生徒に対し早期の家庭訪問を実施し、家庭との連携強化、生徒理解に努め、適宜に対応を図る。	A		
		規範意識を向上させ、問題行動の抑制・防止（前年度比10%減）に努める。	B		
		生徒のやる気を引き出す効果的な声かけを行い、月間表彰を活用「褒める指導」を推進する。	A		
		修学課、SC、SSW、訪問相談員等との緊密な連携により、不登校の抑制・防止を目指す。また中途退学者数を減少（前年比20%減）させる。	A		
	学習指導の徹底	年次通信の定期的（年6回）な発行や年2回の保護者面談を通して、家庭との連携強化を図り、共に生徒を支える。	A		A
		年度当初の部集会・HRを通じて授業への参加意欲を高め、家庭学習の習慣や授業規律の確保を図る。	B		
	進路指導の充実	遅刻・早退・欠席を減少させ、授業出席率（80%）と単位修得率（80%）の向上を図る。そのため、担任と教科担当で生徒の情報	A		A
		長期休業中の特別講座受講を組織的に督促し、参加者の増加（10%増）を図る。また発展講座受講者に対して課題を出すなどして	A		
		社会人としての基礎力（挨拶やマナー等）を向上させるとともに受講ガイダンスを適切に行う。	B		
人権・同和教育の推進	校外模試、検定試験、高大等連携事業、インターンシップへの積極的な参加を組織的に促し、参加者の増加（10%増）を図る	B	A		
	特進クラスの指導について支援協力体制を充実させ、特進クラス生徒への面談・個別指導をすることにより、進学指導の充実を図る。	A			
	「いじめ」に関するアンケートを毎月実施し、早期発見・早期対応により「いじめ」撲滅に努めるとともに「いじめ」を生まない教	A	A		
	人権教育週間（6月・11月実施）の有効活用により、生徒の人権に対する意識を高揚させ、人権感覚を涵養する。	A			
在校生年次 Ⅲ部	生徒一人ひとりの自己実現に向けて、自ら学ぶ態度および自ら考え行動できる資質を涵養する。また、生徒の個性・能力・社会性を伸ばし、生徒自身が学力および能力の向上を認識できるようにする。そして、規範意識を確立させ、基本的な生活習慣を身に付けさせる。そのために、年次の教員間および保護者との連携を緊密に、年次部全体で生徒情報を共有し、生徒理解に努め、迅速かつ生徒にとって適切な対応に心がける。		A	○担任、修学課、SC、SSW、訪問相談員と連携して、不登校生徒等の対応を早期に行い、登校を支援する。 ○年間を通して生徒の学習意欲が低下し、単位修得率低下に繋がらないように、HR等で進路学習を徹底し、単位修得に対する動機付けを行う。 ○下校指導、給食指導、日頃の学校生活等を通して、生徒との人間関係を密にすることで、問題行動の抑制や防止に繋げる。 ○月間皆勤賞を表彰することで「ひびきたほめ」を実践し、生徒の登校意欲を向上させる。 ○生徒間のトラブルを早期に把握し、年次全体で取り組む。 ○HRにおける受講ガイダンスの時間を確保できるように工夫し、生徒主体の時間割づくりができるようにする。	
	生徒指導の徹底	毎日始礼時、年次ミーティングを短時間実施し、情報交換を行い、迅速な対応に努める。	A		
		毎日の下校指導の際の挨拶や給食時における生徒への声掛けを行い、生徒の状況を把握する。	A		
		F S Hやひびき祭等の学校行事を通してクラス・グループの取組を促進し、生徒間の円滑な人間関係づくりを支援する。	A		
		HR時や年次集会において規範意識を向上させ、問題行動の抑制・防止（前年比10%減）に努める。	A		
	学習指導の徹底	修学課、SC、SSW、訪問相談員等との緊密な連携により、修学支援体制を強化し、不登校の防止に努め、中途退学者数を減少（前年比20%減）させる。	A		A
		HR時や年次集会において、単位修得に対する動機付けを行い、授業出席率の向上（80%）と単位修得率の向上（80%）を図る。	A		
	進路指導の充実	30%ルールに抵触する生徒および保護者との面談を年次部長同席のもと早期に実施し、前期にクリアできるようにサポートする。	A		A
		生徒理解を深め、進路指導に繋げるために、4月に生徒個人面談、5月から保護者面談を実施する。	A		
		総学とHR活動を系統化し、進路に関する意識を高めさせ、適切な受講ガイダンスを行う。	A		
人権・同和教育の推進（人権意識の高揚）	年次通信を定期的（年8回）に発行し、家庭との連携強化を図る。	A	A		
	12月の保護者面談において、進路に関して担任・生徒・保護者の共通認識を図る。	A			
	校外清掃等、ボランティア活動への参加を推奨し、豊かな心を育成する。	A			
	「いじめ」アンケートを毎月実施し、早期発見・早期対応により「いじめ」撲滅に努める。	A	A		
	人権教育週間（6月・11月実施）の有効活用により、生徒の人権に対する意識を高揚させ、人権感覚を涵養する。	A			
卒業生年次	家庭との連携を強化しながら、生徒との信頼関係を構築し、生徒の個性や能力・適性等に応じたキャリア教育により生徒の自己実現能力の育成とそれぞれの希望進路の実現を目指す。また年次部職員全員の「協働」体制を作り、生徒の修学意欲の向上を図る。		A	○進路指導では、就職でも進学でも最後の個人指導を丁寧に計画的に年次全体で進めていく。特に担任、進路指導担当者に過度の負担がかからないよう協力体制を構築する。	
	進路指導の推進	年7回の年次通信の発行、三者面談（6・7月と随時）等を行い、生徒・保護者に対し進路情報を提供する。	A		
		HR・総学の時間に「進路別手引き」を活用して進路別研究（前期5回）を実施する。	A		
		年次全体で個別指導を組織的・体系的に行う。	A		
		進学希望者の希望進路実現は90%、就職希望者の就職内定率は100%を目指す。	B		
	学習指導の徹底	ガイダンス室の土曜活用や特進クラスのサポートを組織的に行う。	A		A
		特別講座受講を奨励し（出席率90%）や勉強合宿参加を促進し、学力向上を図る。	B		
	生徒指導の徹底	面談や家庭訪問を行い、単位修得率の向上（修得率80%）を図る。	A		B
HR活動及び年次集会等で社会人としての基礎力やマナーを向上させる。		A			
人権・同和教育の推進	校外清掃等、ボランティア活動への参加を推奨し、奉仕的な精神の育成に努める。	C	A		
	「いじめ」に関するアンケートを毎月実施し、早期発見・早期対応により「いじめ」撲滅に努める。	A			
	人権教育週間（6月・11月実施）の有効活用により、生徒の人権に対する意識を高揚させ、人権感覚を涵養する。	A			